

旭市消防団協力事業所表示制度実施要綱を次のように定める。

平成26年2月18日

旭市長 明智 忠直

旭市告示第23号

### 旭市消防団協力事業所表示制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域の消防防災力の充実強化の一層の推進を図るため、旭市消防団に積極的に協力している事業所等に対し、消防団に協力する証として消防団協力事業所表示証（以下「表示証」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 事業所及びその他の団体をいう。
- (2) 消防団協力事業所 市長が消防団活動に協力している事業所等として認め、表示証を交付した事業所等をいう。
- (3) 消防団長等 消防団長のほか、区長等の消防団活動を支援する者をいう。

(消防団協力事業所認定の申請及び推薦)

第3条 消防団協力事業所としての認定を受けようとする事業所等は、旭市消防団協力事業所認定申請（推薦）書（第1号様式）により市長に申請するものとする。

- 2 消防団長等は、あらかじめ当該事業所の意思を確認した上で、消防団協力事務所として旭市消防団協力事業所認定申請（推薦）書により市長に推薦することができる。

(認定基準)

第4条 市長は、第3条第1項の申請又は同条第2項の推薦があった場合、次の各号に掲げる基準のいずれかに適合しているか審査を行い、適合すると認めるとき（消防関係法令に違反している場合を除く。）は、協力事業所の認定を行うものとする。

- (1) 従業員等が2人以上旭市消防団に入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の資器材等の提供、消防団の訓練場又は消防団施設用地の提供等するなどの協力をしている事業所等
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している等、市長が特に優良と認める事業所等  
(表示証の交付)

第5条 市長は、審査の結果、消防団協力事業所の認定を行ったときは、当該事業所等に表示証（第2号様式）を交付するものとする。

- 2 市長は、消防団協力事業所として認定した事業所等が他の市町村にある場合は、協議の上、表示証を交付することができる。
- 3 市長は、他の地方公共団体の長又は消防長が消防団の活動に積極的に協力していると認めた事業所等の所在地が本市にある場合で、当該地方公共団体から連名で表示証を交付したい旨の協議の申入れがあったときは、第4条に規定する審査を行った上で、これに応じるものとする。

(表示証の表示)

第6条 消防団協力事業所は、表示証を交付した市町村の名称、交付された年月等を付して表示証を表示することができる。

- 2 前項の場合において、消防団協力事業所が他の市町村にあるときは、同項の表示のほか、当該他の市町村の名称も併せて付することができる。
- 3 表示証は、次の各号に掲げる場所等に表示することができる。
  - (1) 表示証を交付された事業所等の見えやすい場所
  - (2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。）により行う映像その他の広告
- 4 表示証は、第2号様式に規定する寸法を縦横同率に拡大又は縮小して表示することができる。

(表示証交付整理簿の備え付け)

第7条 表示証の交付に際して、市長は、旭市消防団協力事業所表示証交付整理簿(第3号様式)を備え付け、表示証の交付に関する事業所の名称、住所、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

(表示有効期間)

第8条 表示証に係る表示の有効期間は、原則として、認定の日から2年(第10条の規定により認定を取り消されたときは、当該取消の日まで)とする。ただし、消防団協力事業所が総務省消防庁消防団協力事業所表示制度実施要綱(平成18年11月29日付け消防災第427号消防庁長官通知)第2条第5号に規定する総務省消防庁消防団協力事業所表示証(以下「消防庁表示証」という。)の交付を受けた場合は、表示の有効期間は、消防庁表示証の交付を受けた日から2年とする。

2 表示証の表示の効力が失効した事業所等については、第6条に規定する表示を行うことができない。

(表示証の更新)

第9条 市長は、消防団協力事業所が次の各号に掲げる要件にすべて該当する場合は、表示証の更新をすることができる。

- (1) 表示証の有効期間内に、旭市消防団協力事業所認定申請(推薦)書にて再申請又は推薦があること。
- (2) 表示証を更新する意志があること。
- (3) 第4条に規定する認定基準に適合していること。

(認定の取消し)

第10条 市長は、消防団協力事業所が次の各号のいずれかに該当するときは、消防団協力事業所の認定を取り消すことができる。

- (1) 事業を廃止又は休止したとき。
- (2) 第4条に規定する認定基準を満たさないこととなったとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により表示証の認定を受けたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、消防団協力事業所としての表示が適当でないと市長が認めるとき。

2 市長は、前項の規定により認定を取り消したときは、旭市消防団協力事業所認定取消通知書(第4号様式)により、当該認定を取り消さ

れた事業所等に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた事業所等は、速やかに表示証を市長へ返還しなければならない。

(消防団協力事業所の公表)

第11条 市長は、消防団協力事業所の名称、旭市消防団への協力内容その他の事項について、広報紙等により公表するものとする。

(消防団協力事業所の表彰)

第12条 市長は、消防団協力事業所を旭市消防本部表彰規程（平成17年消防訓令第28号）に基づき表彰することができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に際し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 3 条関係）

旭市消防団協力事業所認定申請（推薦）書

年 月 日

旭市長 様

（事業所等）所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

担 当 者 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

旭市消防団協力事業所表示制度実施要綱第 3 条の規定により、次のとおり（申請・推薦）します。

- 1 申請区分（該当する区分に応じ  点を記入してください。）
- 新規 （初めて消防団協力事業所の認定を受ける場合）
- 追加 （既に消防団協力事業所の認定を受けており、その有効期間内に追加して他市町村の認定を受ける場合）
- 再申請 （消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度認定を希望する場合）

- 2 協力内容（該当する項目に○印を記入してください。）

項目 番号	○印	取 組 内 容
1		従業員等が 2 人以上旭市消防団に入団している。
2		従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
3		災害時等に事業所の資機材等の提供、消防団の訓練場または消防団施設用地の提供等をするなど協力をしている。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

3 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属消防団名	市町村名

4 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証写
- (4) その他審査に必要な資料

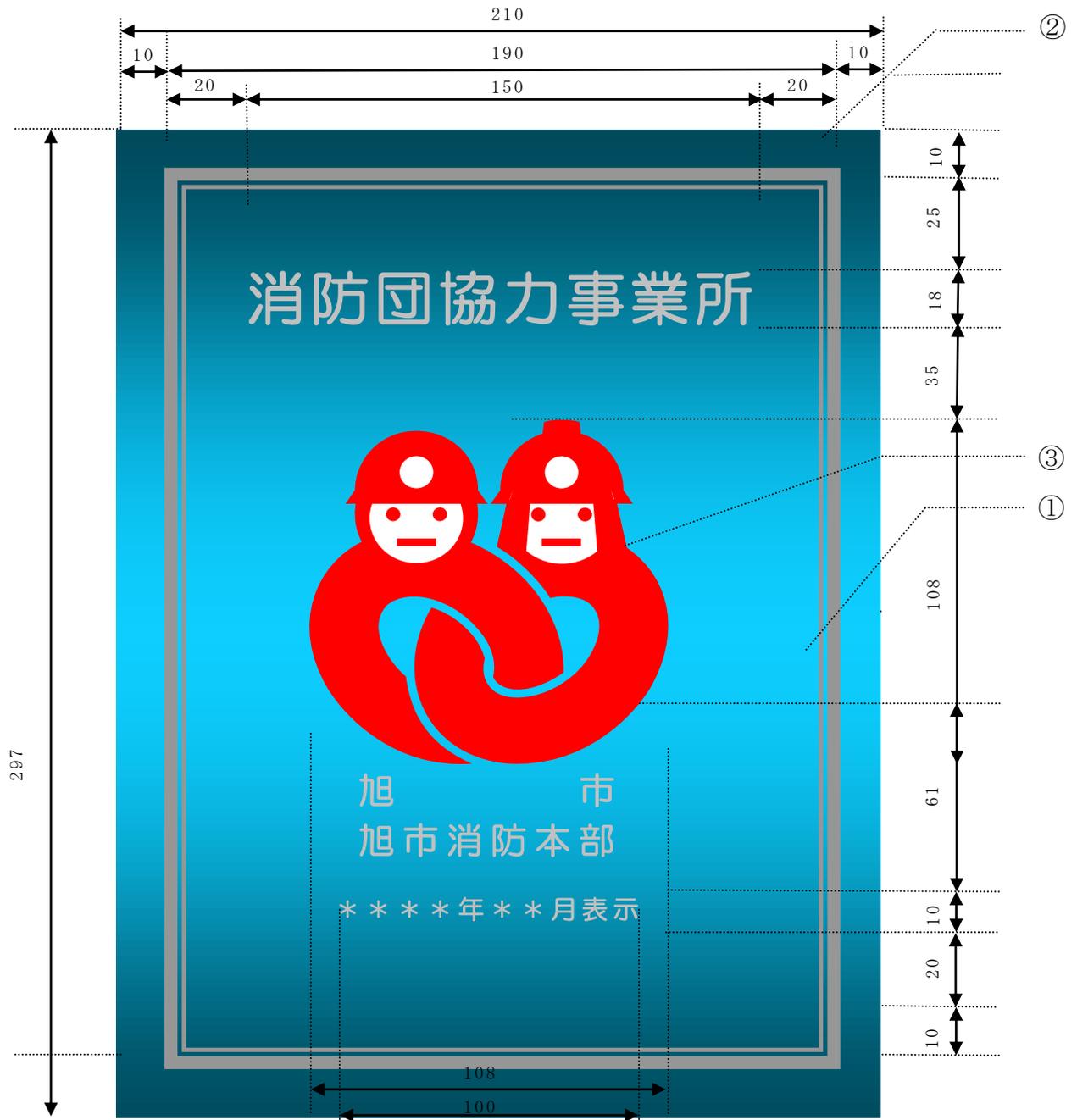
5 推薦の場合

推薦者	住 所	
	氏 名	
	電話番号	
所属する消防団、 区長会等の名称		

6 消防本部記入欄

表示有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
特 記 事 項	

第2号様式(第5条関係)



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。
- 2 色は、次の表のとおりとする。

		色 (CMYK値による色指定)
①	地色 (中央部)	青 (C : 50%、M : 5%、Y : 0%、K : 0%)
②	地色 (上下部)	青 (C : 85%、M : 40%、Y : 25%、K : 12%)
③	表示マーク (面)	赤 (C : 0%、M : 95%、Y : 90%、K : 0%)
④	文字、枠線	銀

第3号様式(第7条関係)

旭市消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付 番号	事業所名	郵便番号	初回表示年月日	協力事項 (要綱第4条関係) ※ 該当項に <input type="checkbox"/>	主担当 市町村	表示連名 市町村	備考 ※ 該当に <input type="checkbox"/>
		所在地	現表示有効期間				
		担当・連絡先	更新回数				
1				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2			<input type="checkbox"/> 申請
				<input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4			<input type="checkbox"/> 推薦
2				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2			<input type="checkbox"/> 申請
				<input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4			<input type="checkbox"/> 推薦
3				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2			<input type="checkbox"/> 申請
				<input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4			<input type="checkbox"/> 推薦
4				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2			<input type="checkbox"/> 申請
				<input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4			<input type="checkbox"/> 推薦
5				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2			<input type="checkbox"/> 申請
				<input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4			<input type="checkbox"/> 推薦

第4号様式（第10条関係）

旭市消防団協力事業所認定取消通知書

年 月 日

様

旭市長 印

貴事業所については、年 月 日付けで消防団協力事業所として認定しましたが、旭市消防団協力事業所表示制度実施要綱第10条第2項の規定により、年 月 日付けで認定を取り消したので通知します。

なお、速やかに消防団協力事業所表示証を返還してください。

記

- 1 事業者の名称
- 2 代表者の氏名
- 3 事業所の所在地
- 4 取消しの理由